

さんごう

SANGO TOWN

12

No.632

平成29年12月1日発行

三郷町でコンビニ交付がスタート!!



●三郷町でコンビニ交付がスタート!!

11月1日から全国のコンビニエンスストアで住民票等の各種証明書が取得できるコンビニ交付がスタートしました。

ローソン JR 三郷駅前店で行われたテープカットでは、雲ひとつない快晴に恵まれ、コンビニ交付サービスの開始が幸先の良いものとなりました。

コンビニ交付サービスを利用するためには、マイナンバーカードが必要です!! マイナンバーカードの申請方法等がご不明な方は役場住民課窓口にご遠慮なくお問い合わせ、ご相談ください!!

● 主 な 内 容	● 部落差別解消推進法が施行されました …… 2
	● 台風21号で被災された方々へ減免等のお知らせ …… 3
	● 三郷町表彰式 …… 4
	● 12月3日～9日は障害者週間です …… 7
	● 人事行政の運営 …… 16～17



三郷町イメージキャラクター たつたひめ

「部落差別解消推進法」が施行されました

三郷町では、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を町政の重要施策として位置づけ、その具現化に向けた取組を総合的に推進してきました。その結果、人権問題に対する町民の理解や認識が深まりつつあります。

しかしながら、人権感覚が高まりつつあるものの新たな人権問題も生じていることから、人権を尊重するまちづくりの推進に向けて、町民一人ひとりの「人権感覚と人権擁護の意識」の高揚を図ることが重要です。このような中、部落差別は許されないものであるとの認識のもと「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月16日に施行されました。

本町では、平成15年6月に策定した「三郷町における部落差別の撤廃とあらゆる差別をなくすことを目指す条例」に基づき、社会に存在するさまざまな差別や偏見の現実を深く知り、自らの人権だけでなく他人の人権についても考え、理解し、互いの人権を尊重しあうまちづくりに取り組んでまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



基本理念

- 部落差別解消の必要性を国民一人ひとりが理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現する。

取り組み

- 国と地方公共団体は、部落差別の解消に関する施策を講ずる
- 部落差別に関する相談体制の充実を図る
- 部落差別を解消するために必要な教育や啓発を行う
- 部落差別の実態調査を行う

部落差別の解消の推進に関する法律（全文）

（目的）

第1条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

（基本理念）

第2条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

（国及び地方公共団体の責務）

第3条 国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

（相談体制の充実）

第4条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

（教育及び啓発）

第5条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

（部落差別の実態に係る調査）

第6条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

台風21号で被災された方々へ

～ 減免等のお知らせ ～

このたびの台風21号で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

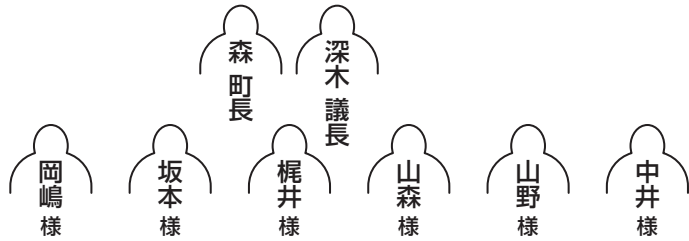
三郷町でも様々な被害があり、町民の皆様が一日でも早く安全・安心な生活を再建できることを願います。また減免制度等のご案内の中で、少しでも心あたりがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

減免または猶予される 税・保険料等	対 象	担 当 課	
保 育 料（保育園）	全壊・半壊・床上浸水	福祉政策課	43-7322
保 育 料（幼稚園）	全壊・半壊・床上浸水	学校教育課	43-7331
放課後児童クラブ育成料	全壊・半壊・床上浸水	教育総務課	43-7430
後期高齢者医療一部負担金	半壊以上	保 険 課	43-7325
後期高齢者医療保険料	半壊以上		
国 民 年 金 保 険 料	被害が最も大きい財産に係る損害が2分の1以上		
国 民 健 康 保 険 税	住宅、家財又は財産につき災害により受けた損害金額（保険金等により補てんされる金額を除く。）がその価額の10分の3以上で、合計所得金額が1,000万円以下（全壊・半壊・床上浸水1m程度）	税 務 課	43-7314
町 民 税	住宅又は家財につき災害により受けた損害金額（保険金等により補てんされる金額を除く。）がその価額の10分の3以上で、合計所得金額が1,000万円以下（全壊・半壊・床上浸水1m程度）		
固 定 資 産 税（土地）	被害を受けた農地又は宅地が流失又は崩壊、水没、埋没により作付又は効力不能となり、被害面積が2割以上	保 険 課	43-7325
固 定 資 産 税（家屋）	全壊・半壊・床上浸水		
固 定 資 産 税（償却資産）	災害により被害を受けた償却資産		
介 護 保 険 料	全壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水 介護保険1号被保険者（65歳以上の方）	健 康 課	43-7323
水 道 料 金	リ災証明書が発行された方	水 道 課	43-7361

三郷町表彰式

多大な功績をたたえて

三郷町の発展と振興に尽くされた方の功績をたたえるため、11月3日の文化の日に「三郷町表彰式」を行いました。
 今年は、2名が特別功労者表彰、4名が功労者表彰を受章されました。受章されましたみなさまに、心からお祝いを申し上げますとともに、これからも三郷町の発展にご協力を賜りますようお願いいたします。



◆特別功労者表彰

岡嶋 雅司 様 (信貴山東)

永年にわたり選挙管理委員会委員長として選挙の適正かつ公正な管理執行に尽力されました。

坂本 安弘 様 (立野北)

永年にわたり三郷町消防団団長として円滑な消防団の運営と地域防災に活躍されました。

◆功労者表彰

梶井 利一 様 (勢野東)

永年にわたり農業委員会委員として農業の振興発展に尽力されました。

中井 孝全 (立野南)

永年にわたり三郷町消防団分団長として町民の生命と財産保護に尽力されました。

山野 一明 様 (大阪府八尾市)

永年にわたり三郷町教育委員会教育長として教育行政の発展に尽力されました。

山森 博實 様 (信貴南畑)

永年にわたり農業委員会委員として農業の振興発展に尽力されました。

(五十音順)



くらしに役立つ生活情報

『特定商取引法』の一部が改正されます！

訪問販売などで消費者トラブルを起こした悪質事業者への対応強化と共に、美容医療契約を特定継続的役務提供の対象に追加するなど、『特定商取引法（以下、特商法）』の一部改正が平成29年12月1日より施行されます。

◆主な改正内容

1. 悪質事業者への対応強化

- ・『特商法』違反により、業務停止命令が出た事業者の役員や業種を統括していた責任者が、新たに別会社を設立し、人やノウハウを移転し、事業を継続することなどを禁止する。（違反した場合、個人は3年以下の懲役又は300万円の罰金、法人は3億円以下の罰金）
- ・業務停止命令の期間を最長1年から2年に延長。

- ・親会社が勧誘方法の指示をしている場合もあることを踏まえ、立入検査等では、事業者の親会社・子会社を「密接関係者」として追加し、検査の対象者とした。

2. 特定継続的役務に美容医療契約を追加

- ・『特商法』の特定継続的役務提供は一定の期間以上継続して行われる特定の役務であり、契約書面受領後8日以内ならクーリング・オフが可能であり、現在、エステ、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚紹介サービスの6役務で金額は5万円超え、エステは提供期間が1か月を超えるもの、他の役務は2か月を超えるものが指定されている。

今回の改正で、提供期間1か月を超える美容医

三郷町クールチョイスつうしん

小学校にて「環境教育授業」を実施しました！

三郷小学校・三郷北小学校の4年生を対象に、環境授業を実施しました。

自分たちが住む三郷町で取り組まれている身近な地球温暖化対策について学び、環境に優しいクールチョイス（＝賢い選択）ができるように、みんな一生懸命聞いていました。クイズでは、子供らしいユーモアな意見も飛び交い、とても積極的に答える姿が印象的でした。



(三郷小学校)



(三郷北小学校)

セミナーのご案内

COOL CHOICE普及啓発事業の一環として、自分達を取り組めるクールチョイスについて考えるセミナーを全4回開催しています。

第1弾・第2弾のセミナーには多数のご参加をいただきありがとうございました。

第3弾となる今回は、『三郷町の環境とまちの未来を考える』コラボセミナーを開催します。

日時 12月16日(土)

1部 小さな地域の地域の活動が世界を動かす 午後2時～3時

2部 龍田古道をテーマに三郷町の町おこしを考える第2弾 午後3時～5時

場所 奈良サテライトオフィス 35

(JR三郷駅前自転車等駐車場3階)

いずれも参加申込み不要・参加費無料です。みなさんのご参加をお待ちしております。



療契約のうち、トラブルが増えている ①脱毛

②にきび、しみ、そばかす、ほくろ、入れ墨等の除去、③肌のしわ・たるみ取り、④脂肪の溶解、⑤歯の漂白について、光若しくは音波の照射や薬剤、医薬品や医薬外品の注射、塗布などによるものが追加された。

3. 所在不明の違反事業者への対応

・ウェブサイトのみに広告や注文の受付を行い、消費者との連絡手段としてもメールアドレスだけが表示されている事業者などは所在不明の違反業者と認定され、処分書を交付する旨を一定期間掲示することにより（公示送達）、処分を可能とした。（公示送達：相手方の住所・居所がわからない。相手方が海外に住んでいてその文書の交付の証明が取れないときなどに、法的に送達したものとする手続き）

4. 電話勧誘販売における過料販売への対応

・電話勧誘販売で、消費者が日常生活において、通常必要とされる分量を著しく超える商品の売買契約について、行政処分の対象とするともに、申し込みの撤回又は解除を行うことができるといった。消費者にその契約を締結する特別の事情がある場合は除く）

5. 通信販売で承諾をしていない者に対するファクシミリ広告の提供を禁止

・現行法では事前の承諾がない電子メール広告を消費者に送ることが規制されているが、ファクシミリ広告にも同種の規制を設けられた。

消費生活のご相談は

とき 水曜日 午後1時～4時

第4水曜日 午前10時～正午

午後1時～4時

ところ 役場1階・住民相談室

相談員 宝持 義昭

みんなの権利 「人権」を大切に…

ふれあい交流センター 児童館



●人権施策課 役場3階

☎ 43-7315

●ふれあい交流センター・児童館

〒636-0821 三郷町立野北1丁目36番39号

☎ 32-2112 (代表) FAX 32-2366

全国共通ナビダイヤル
☎0570-003-110
～ゼロゼロみんなの110番～

さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。

電話はおかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。



文化講座の 受講生を募集!!

町内在住・在勤の方を対象に、平成30年1月～3月の踊り(河内音頭・江州音頭)講座受講生を募集します。受講希望の方は、12月22日(金)までにふれあい交流センター窓口へ申し込んでください。(平日の午前8時30分～午後5時)

講師 青木 政代

開講日時 平成30年1月9日(火)～3月20日(火)までの隔週

火曜日

午後2時～3時30分

開講場所 ふれあい交流センター
集会室

募集定員 15名

持ち物等 汗ふきタオル、水分補給

のお茶等、上靴(室内履き)

※動きやすい服装でお越しください。
※受講料として、講座初回日に600円(全6回分)納付して頂きます。



12月10日は「人権デー」 12月4日～10日は第69回「人権週間」です

国際連合は12月10日を「人権デー」と定め、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。

本町でも、啓発活動・役場前での啓発プレート設置・バスの啓発広告等を行います。

○啓発活動 ・役場に懸垂幕を掲示

・町内各所にのぼりを設置

○街頭啓発 12月4日(月)に町内各駅で啓発物品配布

○巡回啓発 広報車による啓発巡回

○人権相談 12月5日(火) 午後1時～4時

役場1階・住民相談室

中学生人権作文表彰式と 人権を考えるつどい in 五條

申込不要

とき 12月10日(日) 午後0時30分から同3時10分(正午開場)

ところ 五條市本町三丁目1番13号
五條市市民会館

内容 ・全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式

・一日人権擁護委員「桂 雀太(かつら じゃくた)さん」の講演

・五條市立五條西中学校吹奏楽部による演奏

主催 奈良県人権啓発活動ネット

ワーク協議会

(奈良地方法務局・奈良県・

奈良県人権擁護委員連合

会)

問い合わせ先 奈良地方法務局人権

擁護課 ☎0742

23 | 5457

— 特設人権相談所を開設 —

とき 12月5日(火)

午後1時から同4時

ところ 役場1階・住民相談室

▶ 12月3日～9日は障害者週間です ◀

～ 障がい者支援の施策をご紹介します ～

● 主な障害者福祉施策一覧表

	サービスの名称	対 象 者	内 容
手当・年金	特別障害者手当	20歳以上の在宅重度重複障がい者で、日常生活上特別な介護を要する方	月額 26,810円
	障害児福祉手当	20歳未満の在宅重度障がい児	月額 14,580円
	児童扶養手当	父(母)に重度障がいのある18歳未満の在宅児	月額 9,980円～42,290円
	特別児童扶養手当	20歳未満で中度以上の障がいのある在宅障がい児	月額 34,270円または51,450円
	障害基礎年金	20歳以上で一定以上の障がいのある障がい者	月額 1級 81,177円 2級 64,941円 ※所得制限・年金保険料納付要件有
	三郷町障害者等福祉年金	身体障害者手帳1,2級・療育手帳・精神保健福祉手帳いずれか取得者(児)	月額 2,000円
医療	(重度)心身障害者(児)医療費公費負担	身体障害者手帳1～3級、療育手帳いずれか取得者(児)	保険診療自己負担額から一部負担金を除いた額
	自立支援医療(更生医療)	特定の手術や治療を行う方	<ul style="list-style-type: none"> 治療内容限定(心臓手術、透析、手足等手術、統合失調症、うつ病、てんかん等) 原則1割自己負担 指定医療機関 事前申請
	自立支援医療(育成医療)	(育成医療と精神通院医療は障害者手帳を取得していなくても申請可能)	
	自立支援医療(精神通院医療)		
	精神障害者医療費助成	自立支援医療(精神通院医療)受給者で社会保険本人を除く方 精神障害者保健福祉手帳1,2級取得者(児)	自立支援医療(精神通院医療)自己負担額から一部負担金を除いた額 保険診療自己負担額から一部負担金を除いた額
日常生活の支援	補装具の交付・修理	身体の失われた部位や障がいのある部位を補う用具を支給する。原則1割負担。 例) 盲人安全杖・補聴器・義肢・装具・車いすなど	
	日常生活用具の給付	在宅で生活する障がい者へ日常生活の便宜を図る用具を支給する。原則1割負担。 例) 特殊寝台・入浴補助用具・電気式たん吸引器・人工喉頭・ストマ用装具・人工鼻など	
	障害福祉サービス	障がい者(児)、難病の方	在宅におけるヘルパー支援、施設入所、グループホーム、事業所通所(就労訓練、療育訓練等)、短期入所等
	地域生活支援事業	成年後見利用支援事業、意思疎通支援事業、地域活動支援センター事業、移動支援、日中一時支援、住宅改修、療育教室、自動車運転免許取得助成、自動車改造費助成、訪問入浴サービスなど	
	タクシー券	身体障害者手帳1～3級・療育手帳いずれか取得者(児)	三郷町福祉タクシー利用券交付 680円×20枚
税の減免	所得税・住民税	本人または配偶者、扶養親族が身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳取得者等	税金の控除
	相続税	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳取得者	税金の控除
	軽自動車税	一定以上の障がいのある障がい者(児)。原則障がい者本人所有の車一台につき、本人の為に使用する際に対象となる。	軽自動車税免除
	自動車税 自動車取得税		自動車税免除 自動車取得税免除
各種割引	有料道路通行料金	身体障害者手帳取得者(手帳種別が第2種は本人運転のみ)、療育手帳A取得者	有料道路料金が5割引
	タクシー料金	身体障害者手帳・療育手帳取得者	タクシー料金が1割引
	J R ・ 近 鉄	身体障害者手帳、療育手帳取得者の一部	片道100kmを超える区間について、普通乗車券が5割引(介護者同伴有無により割引が変わる場合がある)
	奈良交通バス	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳取得者の一部	普通乗車券が5割引(距離及び介護者の同伴有無により割引が変わる)
	N H K 放送受信料	世帯主が一定以上の障がいのある障がい者 世帯員全員が町民税非課税である障がい者	半額免除 全額免除
	携帯電話割引制度	各携帯電話会社による	

- ※平成25年4月から、身体障害者手帳等をお持ちでない、難治性疾患(難病)の方も補装具・日常生活用具・福祉サービス・地域生活支援事業の一部サービスの対象となっています。
 - ※支給額は毎年変更します。また、上記サービスには所得制限があります。
 - ※在宅障がい者(児)対象のサービスは、施設入所(一部入院)を除きます。
- 詳しくは、福祉政策課(☎43-7322)にお問い合わせください。

ともに

生涯学習

イキイキ

- ▶教育総務課 (文化センター2階) ☎43-7430
- ▶生涯学習課 (文化センター2階) ☎43-7332
- ▶学校教育課 (文化センター2階) ☎43-7331
- ▶スポーツセンター ☎73-8341
- ▶ウォーターパーク ☎34-2355
- ▶元気☆ひまわりクラブ三郷 ☎73-2223

年末年始の休館(園)のお知らせ

- ★スポーツセンター・ウォーターパーク・中央公園多目的広場
12月29日(金)～1月3日(水)
- ★竜田運動公園
12月29日(金)～1月1日(月)
- ★勢野グラウンド
12月31日(日)・1月1日(月)

今月の学級案内

〔歴史教養講座〕 講義
 と き 12月14日(木)
 午後1時30分
 ところ 図書館・視聴覚室

〔みさと万葉学習会〕 現地学習
 と き 12月23日(土・祝)
 午前8時
 ところ 宇陀市かぎろいの丘
 阿紀神社
 飛鳥キトラ古墳
 壁画体験館
 県立万葉文化館

〔家庭教育学級〕
 と き 12月7日(木) 午前10時
 ところ 図書館・会議室3
 内 容 クリスマスリース作り



町民マラソン・駅伝大会

- と き 平成30年1月28日(日)
 午前9時開会式
- ところ 竜田運動公園
- 参加資格 長距離走に耐えられる健康な方
- ※未成年者は保護者同意が必要です。
- 種 目 (※中学生以上は一般です)
 ● 3 km (小学生・一般・ファミリー)
 ● 10 km (一般)
 ● 10 km・駅伝の部 (小学生・一般)
- 申込期間 12月1日(金)～15日(金)
 午前9時～午後5時
- 申込先 生涯学習課

人権教育地区別懇談会にご参加を

「障がい者によりよい共生社会をめざして」をテーマに、DVDの視聴と講演会形式で行います。積極的なご参加をお待ちしています。

自治会・自治	実施日時	会場
立野連合自治会	12月2日(土) 午後7時～	立野連合自治会館
三室自治会	12月9日(土) 午後6時30分～	三室自治会館
勢野北自治連合会	12月10日(日) 午後2時～	イーストヒルズ勢野自治会館
みさ自治会	12月15日(金) 午後7時～	ふれあい交流センター

人権啓発ビデオを上映します

今月は12月11日(月)に「桃香の自由帳」を午前10時～、午後1時～、午後3時～の3度上映します。

ところ 文化センター

内容 日常の何気ない言動を振り返ることで、私たちが見失いつつある、人と人が寄り添い、共に生きる温かな世界とは何かについて考えます。

しきじ学級にご参加を

文字は、わたしたちの世界を広げてくれます。ひらがな・カタカナ・漢字・ローマ字。書いたり、読んだり、話したり、楽しく学習しましょう。

※ご希望の方は、生涯学習課まで。

子ども・若者育成支援 強調月間啓発ポスター表彰

11月の「子ども・若者育成支援強調月間」啓発ポスター入賞者の表彰式を行いました。

受賞者の三郷北小学校3年生の前田咲さんは、お母さんと妹さん、そして木村校長先生と一緒に教育長室を来訪。今年は1年生の妹さんも出品してくれましたが、来年は姉妹そろって入賞を目指すことを約束してくれました。

来年もたくさんの方のステキな作品を楽しみにお待ちしております。



今年のテーマ「あいさつ」

今月の婦人会活動

- 役員会
 と き 12月7日(木) 午前10時
 ところ 文化センター会議室
- 三室園買物ボランティア
 と き 12月7日(木) 午後1時40分
 ところ 保健センター前集合

成人式のお知らせ

平成30年の成人式を実施します。

ぜひご参加ください。

とき 平成30年1月7日(日)

午前9時～受付

午前10時～開式

ところ 文化センター・文化ホール

対象 平成9年4月2日～平成10

年4月1日生まれの方

※服装は華美にならないよう、ご協力をお願いします。

※お問い合わせは生涯学習課まで。

元氣☆ひまわりクラブ三郷

★新教室スタート!!★

ジュニアユースフットサルU15

とき 水曜日

午後6時30分～8時

対象 中学校1～3年生

ところ 奈良学園大学信貴山グラウンド

参加費 800円

講師 狩野 文哉さん

キッズダンス

とき 水曜日午後5時～6時

対象 幼児年中・年長

ところ 文化センター

参加費 600円

講師 松村 美奈子さん

無料体験随時受付中!!

【お問合せ・お申込み】

元氣☆ひまわりクラブ三郷事務局

西和7町障害者等支援協議会全体会を開催します

西和7町障害者等支援協議会では、行政、事業者、当事者が地域の障害福祉の課題の解決に向けて協議を行なっております。

今般、地域に向けた協議会の活動を発信するため、全体会を開催することとなりました。協議会の活動内容の説明のほかに、記念講演や授産品の販売会を企画しております。お気軽にご参加ください。

記念講演

「障害のある人もない人も暮らしやすい社会へ」(仮)

奈良県健康福祉部障害福祉課

とき 平成30年1月31日(水)

午前10時～午後0時30分

(受付は午前9時30分から)

ところ 上牧町保健福祉センター2階多目的室

お問い合わせ先

福祉政策課

(☎43-7322)



さんごう TOWN NEWS

10/11 (水)

高齢者運転免許自主返納支援事業に関する協定調印式

三郷町と奈良県警察との「高齢者運転免許自主返納支援事業に関する協定調印式」を挙行了しました。

調印式では、たつたひめ・県警マスコットキャラクターのナポくんも見守る中、森町長より「この事業が自主返納の一助となり、ひとりでも多くの高齢者の方に、安心して自主返納していただける環境づくりに力を入れていきたい!」と挨拶があり、協定書に調印されました。



10/30 (月)

奈良学園大学野球部から2名がドラフト指名!!

宮本丈内野手がヤクルトスワローズから6位指名、村上海斗外野手が読売ジャイアンツから7位指名され、森町長へ表敬訪問に來られました。

宮本選手は「小さいときの夢をかなえることができ嬉し。1年目から三郷町の代表として頑張っていきたい。」

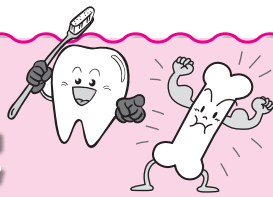
村上海斗選手は「糸井選手や山田哲人選手、柳田選手を目標として、トリプルスリーを目指して頑張りたい。」と今後の抱負を語られました!!

森町長からも「ドラフト指名をされることは本当に凄いこと。プロ入りをし、これからが大事なとき。息の長い選手となれるよう頑張ってください。」と激励されました。

宮本選手、村上海斗選手、怪我に気をつけて頑張ってください!!



歯周病検診・骨密度測定



20歳以上の方を対象に、①歯周病検診②骨密度測定を行います。同時に受けることもできます。若いうちから自分の歯や骨の状態を知ること、正しい生活習慣を身につけるきっかけともなります。

とき 12月6日(水) 午後1時30分～午後3時

ところ 保健センター

持ち物 健康手帳(お持ちでない方は当日発行)

費用 ①200円②100円(70歳以上の方はいずれも無料)

定員 ①20人②50人 定員になり次第締め切ります。

※事前に保健センターまでお申し込みください。

元気のページ



保健センター ☎ 43-7324

駐車場には限りがありますので、お車での来場はご遠慮ください。

予防接種を受けましたか???

○子どもの予防接種

定期予防接種の接種期限と回数

- ・B型肝炎ワクチン……………3回
2か月～1歳未満
- ・ヒブワクチン……………1～4回
2か月～5歳未満
- ・小児肺炎球菌ワクチン…1～4回
2か月～5歳未満
- ・BCGワクチン……………1回
5か月～1歳未満
- ・四種混合ワクチン……………4回
3か月～7歳6か月未満
- ・水痘ワクチン……………2回
1歳～3歳未満
- ・麻疹・風しんワクチン
1期…1歳～2歳未満……………1回
2期…小学校入学前のいわゆる
年長児……………1回
- ・日本脳炎ワクチン
(※接種期限3月31日)
1期…7歳6か月未満……………3回
2期…9歳～13歳未満……………1回
- ・二種混合ワクチン
小学6年生……………1回

※ひとりひとりが感染症の予防を心

(※接種期限3月31日)

がけることによつて、予防接種が

できない子どもたちを守ること、
そして大切なご自身のお子様の命
を守ることにつながります。

予防接種の意味をご理解いただき、
接種忘れがないようにしてください。

○大人の予防接種

高齢者インフルエンザワクチン

・65歳以上の方(65歳の誕生日を過ぎてからの助成)

・60歳から65歳未満の方で、心臓、
腎臓、呼吸器の機能に障がいのある方

接種期限 1月31日

※自己負担額 1000円

生活保護の方は無料

高齢者肺炎球菌ワクチン

・満65歳以上の方で一度も高齢者肺炎球菌ワクチンを受けたことがない方

・60歳から65歳未満の方で、心臓、
腎臓、呼吸器の機能に障がいのある方

※国が定めた平成29年度の定期接種対象の方は、次のとおりです。

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和27年4月2日生 昭和28年4月1日生
70歳となる方	昭和22年4月2日生 昭和23年4月1日生
75歳となる方	昭和17年4月2日生 昭和18年4月1日生
80歳となる方	昭和12年4月2日生 昭和13年4月1日生
85歳となる方	昭和7年4月2日生 昭和8年4月1日生
90歳となる方	昭和2年4月2日生 昭和3年4月1日生
95歳となる方	大正11年4月2日生 大正12年4月1日生
100歳となる方	大正6年4月2日生 大正7年4月1日生

※この年齢以外の方も65歳以上の方は三郷町では引き続き、任意接種として助成を実施いたします。

※自己負担額4000円(接種料金により変わることがあります。)

生活保護の方は無料

◆なお、三郷町では19歳以上の方の風疹ワクチン、もしくは麻疹・風疹混合ワクチンの予防接種の費用補助も行っています。

☆いずれも保健センターで行います。

がん検診を行います

検診は1年度(4月～翌年3月)に1度受診できます。(乳がん検診は2年に1度です)定員になり次第締め切ります。お早めにお申し込みください。

日程	検診名	時間	対象年齢	料金	申込/額	持ち物
12月11日(月)	大腸がん検診	9:00～10:00	40歳以上の方	200円	不要/なし	健康手帳 (お持ちでない場合は検診当日に発行します)
12月19日(火)	子宮頸がん検診	8:30～10:00	20歳以上の女性	400円	必要/80人	
1月12日(金)	大腸がん検診	13:30～14:30	40歳以上の方	200円	不要/なし	
1月19日(金)	胃検診	8:30～10:00	35歳以上の方	500円	必要/85人	
	肺がん検診		40歳以上の方	無料	必要/100人	

※検診の番号札は、受付開始30分前からお渡しします。

※大腸がん検診は採便による便潜血検査です。事前に保健センターへ検体容器を取りに来てください。

※胃検診・子宮頸がん検診・乳がん検診は指定医療機関でも受けることが可能です。保健センターで受診票を発行しますので、事前にお申し出ください。

※前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査は町内の医療機関で受診できます。直接医療機関にお問い合わせください。肝炎ウイルス検査をご希望の方は事前に保健センターに申請し、その後直接町内の医療機関(西和医療センターを除く)へお申し込みください。

※70歳以上の方は無料です。

※がん検診は、年間を通じてお申し込みできます。

育児教室です

日程	時間	内容	対象	持ち物	申込/定員
12月8日(金)	10:00～11:30	“お子さんと一緒にクリスマス製作♪” お子さんの手形をサンタさんのひげに見立ててお顔を書くと…かわいいサンタさんの出来上がりです。お子さんと一緒に大切な記念を残しませんか。 ※絵の具を使用するので、汚れてもいい洋服でお越しください。	0歳～就学前のお子さんがいる保護者	クレヨン、のり 材料費:200円	必要/10人
12月15日(金)		“ヨガで体をリフレッシュ!!” 家事や子育てで疲れていませんか。普段使わない筋肉を伸ばし、呼吸を整え、心身ともにリラックスしましょう。		水分 汗ふきタオル ※動きやすい服装でお越しください。	必要/20人
12月14日(木)		“はみがき講習会” むし歯にならない生活習慣とは…歯科衛生士さんによる「むし歯予防のお話」と、ブラッシング指導等。		歯ブラシ・コップ・エプロン	必要/15人

※同時に育児相談を希望される方は、事前に保健センターへお申し出ください。

乳幼児健診

お子さんの成長ぶりを知るよい機会です。

日程	時間	対象児	対象児の誕生日	持ち物
12月8日(金)	13:30 14:00	3歳6か月	H26.4.26～H26.6.25	母子手帳・バスタオル・問診票・早朝尿
12月12日(火)		1歳6か月	H28.4.11～H28.6.10	母子手帳・バスタオル・問診票
12月22日(金)		4～5か月	H29.7.6～H29.8.25	母子手帳・バスタオル・問診票

※対象の方で健診を欠席される場合は必ず保健センターまでご連絡ください。申し込みは不要です。

※健診の番号札は、13:00から配布します。

定員 70人
※事前に保健センターまでお申し込みください。定員になり次第、締め切ります。

料金 700円
(70歳以上の方は無料)

ところ 保健センター
とき 12月18日(月)
午前8時30分～午前10時

個別健診 町内医療機関(奈良県西和医療センターは除く)および県内の指定医療機関で受診できます。直接医療機関にお申し込みください。

特定健康診査・後期高齢者健康診査 40歳以上の国民健康保険加入者と75歳以上の方を対象に、健康診査を行います。ご自身の健康を守るために、1年に1回受診しましょう。対象の方には個別通知をしています。集団健診と個別健診、どちらかをお選びください。

特定健康診査・後期高齢者健康診査 参加希望される方は、12月1日(金)までにお申し込みください。(初めの方優先。)

特定健康診査・後期高齢者健康診査 40歳以上の国民健康保険加入者と75歳以上の方を対象に、健康診査を行います。ご自身の健康を守るために、1年に1回受診しましょう。対象の方には個別通知をしています。集団健診と個別健診、どちらかをお選びください。

特定健康診査・後期高齢者健康診査 参加希望される方は、12月1日(金)までにお申し込みください。(初めの方優先。)

特定健康診査・後期高齢者健康診査 参加希望される方は、12月1日(金)までにお申し込みください。(初めの方優先。)

定員 10名
持ち物 エプロン、三角巾、食材費(800円)
※当日集金いたします。

ヘルシー料理教室を開催

ヘルシーなお正月料理
家族や親せき、仲間などが集まって、食事や会合をすることが多い年末年始。そんな時の料理を、楽しくヘルシーに準備できたらいいと思いませんか? 普段とは違った、ちよつと豪華なお正月料理を、健康的にいただく方法を学びましょう。

とき 12月7日(木)

育児相談日・計測日

とき 12月4日(月)

午後1時30分～午後2時30分

12月21日(木)

午後10時～午前11時

1月10日(水)

午後1時30分～午後2時30分

持ち物 母子手帳

※事前に保健センターまでお申し込みください。

献血を行います

とき 12月11日(月)

午前9時30分～正午

午後1時～4時

ところ 役場駐車場

※皆様のご協力をお願いいたします。

ウォーキングデー

今月は行いません。

★ 図書館開館20周年 ★

みんなの図書館



〒636-0812 三郷町勢野西1-4-4 (近鉄信貴山下駅前)
 TEL 33-3030 FAX 33-3188
 ホームページ 「三郷町立図書館」で検索

○開館時間 ・月～土曜日……………午前9時30分～午後7時
 ・日曜日、祝日(○印)…午前9時30分～午後5時
 (23日(土・祝)は午後7時まで開館)
 ※28日(木)は午後5時まで開館
 ※来年は1月5日(金)より開館

図書館カレンダー

12月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

は休館日です。

(休館日) ・毎週水曜日
 ・4日(月) - 館内整理日
 ・29日(金)～1月4日(木) - 年末年始休館

冬のイベント

今年も楽しいおはなしや人形劇がありますので、ご家族やお友達と一緒に過ごしてください。

とき 12月10日(日) 午後2時

(午後1時45分開場)

ところ 図書館1階 視聴覚室

出演 おたまじやくし

内容 ストーリーテリング

「ふくろうのそめものや」

クイズ「クリスマス・プレゼント・クイズ」

詩「あーん あん」

「ボール」「このへん」

マジック

手話の歌「あわてんぼうのサンタクロース」

人形劇「おおかみと七ひきのこやぎ」

とき 3日・17日・24日の日曜日

ところ おはなしルーム



12月のおはなし会

絵本や紙芝居のほか、②ではストーリーテリング(ろうそくの灯りの中でのお話)を行います。

①小さいお子さん向け(3歳位)とき 午前10時30分～10時50分

※保護者の方も参加いただけます。

②大きいお子さん向け(5歳位)とき 午前11時～11時30分

※一人でお話が聞けるお子さんだけで参加ください。

「アニメ映画会」のお知らせ

入場無料

とき 12月24日(日)と

1月7日(日)

午後2時

(開場午後1時30分)

ところ 図書館1階 視聴覚室

※人気のアニメを用意していますので、ご期待ください。

※詳しくは、館内のポスターをご覧ください。(時間100分程度)

★表彰式 本の帯コンテスト

(小・中学生部門)

とき 12月17日(日)

ところ おはなしルーム 午後2時

12月NORONコンサート

ギターとマンドリンの音色をお楽しみください。

とき 12月16日(土) 午後4時

ところ おはなしルーム前

曲目 「アメイジング・グレイス」

「君をのせて」

演奏 ブルー・スカイ

年末長期貸出を行います

年末年始、みなさんにゆっくり楽しんでいただけるよう、図書やCD等の長期貸出を行います。

●図書(3週間)

12月15日(金)～28日(木) 貸出分

●視聴覚資料(2週間)

12月22日(金)～28日(木) 貸出分

12月の上映会

入場無料

・2日(土)「夫婦善哉」

121分(1955年)白黒

監督：豊田 四郎

出演：森繁 久彌、淡島 千景

・16日(土)「ライムライト」

137分(1952年)白黒

監督/主演：チャールズ・チャップリン

出演：クレア・ブルーム



とき：午後2時(開場 午後1時30分)
 ところ：視聴覚室

10月の
図書予約
Best
10

1. 「日の名残り」 カズオ・イシグロ：著
2. 「マスカレード・ナイト」 東野 圭吾：著
3. 「私を離さないで」 カズオ・イシグロ：著
4. 「銀の匙 VOLUME14」 荒川 弘：著
5. 「ホワイトラビット」 伊坂 幸太郎：著
5. 「忘れられた巨人」 カズオ・イシグロ：著
7. 「やる気の続く台所習慣40」 高木 糸み：著
8. 「『無印良品』この使い方がすごい！」 主婦の友社：編
9. 「この世の春 上・下」 宮部 みゆき：著

10月の
CD予約
Best
3

1. 「CYCLE HIT 2006~2017」 Spitz
2. 「歌バカ 2」 平井 堅
3. 「今日までそして明日からも、吉田 拓郎」 奥田 民生ほか

10月の
DVD予約
Best
3

1. 「キセキーあの日のソビト」 兼重 淳／監督
2. 「ブリジット・ジョーンズの日記」 シャロン・マグアニア／監督
3. 「ジャック・リーチャー」 エドワード・ズウィック／監督

こんな本が届きました

(10月末現在)

一般書

- 「『聖徳太子』にされた異人」 三郷町ゆかりの著者／中川 昭秀：著
 「美しい科学の世界」 伊知地 国男：写真
 「図説 日本の文字」 今野 真二：著
 「人生を狂わす名著50」 三宅 香帆：著
 「65歳からの京都歩き」 長江 朗：著
 「コウノドリ-命が生まれる現場から」 鴻鳥サクラ ナビゲーター
 「心地いい手ぬいのおしゃれ服」 高橋 恵美子：著
 「日本人なら、一度は見ておきたい国宝」
 「芸能人ショートショート・コレクション」 田丸 雅智：著
 「銭湯は、小さな美術館」 ステファニー・コロイン：著
 「はじめてのボランティア手話」 谷 千春：監修

児童書

- 「文様えほん」 谷山 彩子：作
 「トーストン」 新井 洋行：著
 「へんしんまめまめ」 土田 善晴：脚本／絵
 「あしたヒーローになれる! ドッジボール」 吉田 隼也：監修
 「怪談5分間の恐怖 ひとり増える…」 中村 まさみ：著
 「昔話法廷 Season 2」 NHK Eテレ「昔話法廷」制作班：編
 「動物と話せる少女リリアーネ 12 サバンナの女王!」 タニヤ・シュテーブナー：著

生涯学習室をご利用ください

町内在住の方を対象に、通常の土・日曜日に加え、次の期間、生涯学習室を開室しますのでご利用ください。
 期間 12月25日(月)～1月5日(金)
 時間 午前9時30分～閉館30分前
 ※平日・土曜日は午後6時30分まで。
 ※日曜日・祝日は午後4時30分まで。
 ※ご利用前に、図書館利用カードをカウンターまでお持ちください。

図書寄贈のお願い

予約多数のため、次の本をお持ちで不要になられた方は、図書館へご寄贈ください。
 「女の子が生きていくときに、覚えてほしいこと」 西原 理恵子
 「日の名残り」 カズオ・イシグロ
 「1週間に1つずつ。毎日の暮らしが輝く52の習慣」 ブレット・ブルーメンソール
 「『無印良品』この使い方がすごい!」 主婦の友社
 「ちはやふる」 末次 由紀

司書(非常勤職員)を募集します

受付場所 図書館2階事務所
 必要書類 履歴書
 司書資格証明書(写)
 募集内容 非常勤職員 若干名
 問い合わせは図書館まで。

(☎) 33-3030

ご存じですか?
ひきこもり相談窓口

奈良県では、ひきこもりでお悩みの方やご家族からの相談に応じるため、相談窓口が開設されています。お悩みのことがあれば、気軽にお電話してください。

対象者 県内にお住まいの、ひきこもりの家族

相談日時 月曜日～金曜日
 (祝日、年末年始を除く)

相談場所 奈良県庁1階 青少年・生涯学習課内 ひきこもり相談窓口

相談方法 ・電話相談
 ・来所相談(予約制)

(☎) 0742-27-8130

町の住民相談所でも、ひきこもりの相談を受け

相談日時 毎週火曜日
 午後1時～4時

(受付は午後3時30分まで)

(祝日、年末年始を除く。また、第1・3火曜日は法律相談日のため、ひきこもりの相談はお受けできませんのでご注意ください。)

相談場所 役場1階・住民相談室

文化センターからのお知らせ



「みんなで第九を」コンサート Vol.26

と き 12月3日(日) 午後2時開演(午後1時30分開場)

と ころ 文化センター・文化ホール(自由席)

入 場 料 前売 2000円 当日 2500円

総 監 督 三原 剛

指 揮 河野 正孝

【第1部】 Wolfgang Amadeus Mozart (モーツァルト)

ピアノ協奏曲第14番変ホ長調 K. 449 ピアノ 荒木 優里

【第2部】 Ludwig van Beethoven (ベートーヴェン)

交響曲第九番二短調 Op. 125 「合唱」付き

ソプラノ 三原 美文 アルト 太島 優希

テノール 中島 康博 バリトン 三原 剛

オーケストラ みんなで第九を特別編成やまなみグリーン管弦楽団

合 唱 みんなで第九を合唱団

文化センターにて好評発売中。※未就学児は入場できません。



「カルチャーサロンさんごう・子どもICT講座」受講生募集!!

プログラミングアプリ「スクラッチ」を使い、ゲームを作りながら楽しく学びます。

と き 2月7日・14日・21日・28日(いずれも水曜日) 午後4時~5時

と ころ 奈良学園大学 三郷キャンパス6号館

対 象 町内在住でパソコン初心者の小学生

講 師 奈良学園大学 情報センター長・人間教育学部教授 根岸章先生

受 講 料 無料

持 ち 物 筆記用具(鉛筆、消しゴム)

定 員 15名(超える場合は抽選)

※定員に達しない場合は開講しないことがあります。平成29年2月に受講された方は申込みできません。

申込期間 12月5日(火)~12月20日(水) 午前9時~午後5時

申 込 先 文化センター 窓口

送 迎 お子様の送迎は保護者の方でお願いします。但し、送迎を希望される場合は(行き)各小学校~大学、(帰り)大学~各家庭まで送迎します。申し込み時又は前日までに申し出てください。

(文化センターの施設使用申請について)

文化センターの施設使用にあたっては、毎月の初日(土曜日・日曜日の場合は、翌日、または翌々日)に受付いたします。受付は、文化センター2階の研修室(1)で行います。受付開始から終了までは30分程度かかります。各施設の受付開始日と受付期間は下表のとおりです。

文化ホール以外	—	使用日の属する月の3ヶ月前の初日から使用日の前日までの期間
文化ホール	客席側のみ使用	使用日の属する月の3ヶ月前の初日から使用日の3日前までの期間
	全体使用	使用日の属する月の6ヶ月前の初日から使用日の7日前までの期間

ホームページ

<http://www.sango-bunka-nara.jp>

平成30年3月分の施設使用申請の受付は12月1日(金)午前9時から文化センター2階研修室(1)で行います。

平成30年4月分の受付は平成30年1月5日(金)です。

12月の休館日 24日(第4日曜日)

年末年始の休館日 12月29日(金)~1月3日(水)

(公財)三郷町文化振興財団

町の財政状況をお知らせします

平成29年度上半期

本町では、町の財政がどのように運営されているかを町民のみなさんに知っていただくため、毎年6月および12月に財政状況を公表しています。今回の公表数値は、平成29年9月末現在のものです。

	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	107億6,794万円	52億4,926万円	35億1,749万円
特別会計			
住宅新築資金等貸付事業	2億6,551万円	1,195万円	2億4,947万円
し尿浄化槽管理	1,969万円	48万円	1,572万円
下水道事業	8億 131万円	9,883万円	3億2,510万円
国民健康保険	30億4,726万円	11億7,205万円	13億3,118万円
介護保険事業	18億8,677万円	7億4,709万円	7億7,732万円
後期高齢者医療	3億3,803万円	1億1,749万円	1億1,170万円
特別合計	63億5,857万円	21億4,789万円	28億1,049万円

基金の現在高 9月末現在高

財政調整基金(減債基金含む)	10億3,251万円
公共施設整備基金	13億4,846万円
その他基金	9億6,259万円
合計	33億4,356万円

町債の残高 9月末現在高

一般会計	61億85万円
住宅新築資金等貸付事業	3,731万円
下水道事業	39億4,839万円
水道事業	5億3,069万円
一時借入金	0円
合計	106億1,724万円

※町債の償還に際しては地方交付税により一部補てんされるほか、財政の硬直化を防ぐため、計画的な運用に努めています。

水道事業会計執行状況

項目	予算額	収入支出済額
収益的収入	6億7,704万円	1億9,580万円
支出	6億4,879万円	2億8,039万円
資本的収入	5億 69万円	2,599万円
支出	6億1,293万円	2億 613万円

水質検査の結果をお知らせします

検査項目	《水質基準値》	《検査結果》
臭気	異常でないこと	異常なし
pH値	5.8以上～8.6以下	7.4
色度	5.0度以下	0.5未満
濁度	2.0度以下	0.1未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004未満
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	12.9
有機物(全有機炭素(TOC)の値)	3.0mg/ℓ以下	1.0
一般細菌数	100個/mℓ以下	0
大腸菌群	検出されないこと	検出しない
残留塩素(mg/ℓ)	—	0.7

- ・採水場所 信貴ヶ丘浄水場
- ・採水年月日 平成29年10月18日

★奈良広域水質検査センター組合で検査の結果、飲料水として適合していますので、お知らせします。

判定：左記水質項目については、水道法による水質基準に適合する。

申込期限 12月11日(月)まで
 ※定員に達し次第締め切り
 参加費 無料
 お申し込み・お問い合わせ
 人権施策課(43-7315)
 (三郷町男女共同
 参画推進会議)



定員 20名
 内容 職員よりサテライトオフィス(テレワーク)について説明及び「サテライトオフィス35」施設見学
 参加対象 町内在住の方(テレワークに関心のある方)
 ところ サテライトオフィス35(JR三郷駅前)
 とき 12月17日(日) 午前10時～午前11時30分

毎日、会社へ通う方が身近なサテライトオフィスで仕事をすれば、通勤時間を家族や自分のために使うことができます。「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と生活の調和)に向けて、家庭や身近な場所です仕事ができる「テレワーク」について講座を開催します。

テレワーク講座
 (サテライトオフィス35)
 三郷町男女共同参画
 セミナー

三郷町人事行政の運営等の 状況を公表します

「三郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成28年度の三郷町における人事行政の運営等の状況をお知らせします。お問い合わせは総務課まで。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

①平成28年度における職員の採用および退職状況

区分	採用	退職			計
		定年	勸奨	普通	
行政職等	13	3	3	6	12

②部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成28年度	平成29年度		
議 総 税 民 衛 農 商 土	会務	3	3	0	担当者減 担当者減 担当者増 退職 担当者増
	務務	34	32	△2	
	生生	9	8	△1	
	生	34	35	1	
	水	34	31	△3	
	工	1	2	1	
	木	1	1	0	
一般行政部門		127	123	△4	
教	育	22	26	4	担当者増
特別行政部門		22	26	4	
水 下 そ	道	7	7	0	担当者増
	道	5	6	1	
	他	7	7	0	
公営企業等会計部門		19	20	1	
合計		168	169	1	

注 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。平成27年度より、教育長は含んでいません。

③一般行政職の級別職員の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	8人	7.10%
2級	主事	10人	8.90%
3級	主査	45人	40.20%
4級	主任	7人	6.30%
5級	主幹・課長補佐・施設の長	20人	17.90%
6級	課長・施設の長	18人	16.10%
7級	部長・次長	4人	3.60%
合計		112人	100%

- 注1 三郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 一般行政職とは、税務職・福祉職・企業職・教育職以外の職員で、②の部門の職員数とは一致しません。
 4 四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

④職員数の推移

年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)
職員数	172	170	167	167	168	169	△3 (△1.8%)

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 H29.3.31	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の人件費率
平成28年度	23,126人	9,186,997千円	280,147千円	1,500,435千円	16.3%	20.6%

注 普通会計とは、一般会計・特別会計のうち、公営企業(上水道)・下水道事業・国民健康保険などの公営企業等会計を除いたものです。

②職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成28年度	149人	551,479千円	117,496千円	227,452千円	896,427千円	6,016千円

- 注1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

(平成29年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43.2歳	316,563円	387,394円	44.5歳	307,342円	344,015円

④職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	178,200円	247,700円	311,200円	341,920円
	短大卒	158,800円	—	—	323,280円

⑤ラスパイレス指数の状況

(平成28年4月1日現在)

三郷町	全国町村平均
95.9	96.3

注 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

⑥職員手当の状況（平成28年度普通会計決算）

期末勤勉手当支給割合			
区分	期末手当	勤勉手当	国
6月期	1.225月分	0.80月分	同
12月期	1.375月分	0.90月分	同
計	2.600月分	1.70月分	同

退職手当支給割合			
区分	自己都合	勸奨・定年	国
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	同
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	同
勤続35年	41.325月分	49.59月分	同
最高限度	49.59月分	49.59月分	同

特殊勤務手当	
支給実績	124千円
支給職員1人当たり平均支給年額	20.7千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	4%
手当の種類（手当数）	4

時間外勤務手当	
支給実績（平成28年度決算）	20,899千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	354千円
支給実績（平成27年度決算）	18,396千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	198千円

その他手当	内容および支給月額	国	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外1人につき6,500円（15歳から22歳までの子5,000円加算）	三郷町と同じ	17,517千円	250,243円
住居手当	借家は最高27,000円	三郷町と同じ	5,720千円	260,000円
通勤手当	交通機関6ヶ月定期券価額、自動車等利用者距離に応じて2,000円～31,600円	三郷町と同じ	6,788千円	69,265円
管理職手当	部長13% 次長11% 課長10% 主幹8% 課長補佐7% 主任4%（給料月額に対する割合）	異	21,726千円	409,925円

地域手当			
支給実績			35,421千円
支給職員1人当たり平均支給年額			238千円
支給対象地域	支給率	支給対象人数	国支給率
全域	6%	149人	6%

⑦特別職の報酬等の状況

区分	月額（平成28年度支給月額）		期末手当（平成28年度支給割合）	
	給料	町長	797,000円	6月期
副町長		675,000円	12月期	1.75月分
教育長		572,000円	合計	3.25月分
報酬	議長	363,000円	6月期	1.5月分
	副議長	301,000円	12月期	1.75月分
	議員	282,000円	合計	3.25月分

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間等

（平成29年4月1日現在）

区分	内容
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで （休憩時間1時間を除き1日7時間45分（週38時間45分）勤務）
週休日	日曜日及び土曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで

注 本庁に勤務する職員の例で、勤務場所により異なることがあります。

②休暇等の種類

区分	内容
年次有給休暇	1年につき20日を付与（新規採用職員は15日）。付与日数のうち20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。（平成28年の平均取得日数は10.7日）
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇
特別休暇	特別の事由により勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇（結婚休暇・産前休暇・産後休暇・忌引休暇・夏季休暇等）
育児休業	子を養育する職員の継続的な勤務の促進と福祉の増進ならびに行政の円滑な運営を目的とした制度で、3歳未満の子を養育する為に取得することができる
介護休暇	負傷、疾病または老齢により、日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等を介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇（無給）

4. 職員の分限および懲戒処分状況

①分限処分者数（平成28年度）

区分	降給	降任	休職	免職	計
全職種	0人	0人	2人	0人	0人

②懲戒処分者数（平成28年度）

区分	戒告	減給	停職	免職	計
全職種	1人	0人	0人	0人	0人

5. 職員のサービスの状況

①サービスに関する基本原則

業務上の義務及び行為の制限	法令遵守義務	職務専念義務
	守秘義務	信用失墜行為の禁止
	職務命令に従う義務	政治行為等の制限
	争議行為等の禁止	営利企業の従事制限

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

①職員研修の実施状況（平成28年度）

主な研修項目	情報セキュリティ研修
	人権研修
	管理者養成学校派遣
	市町村会館管理組合の各種研修

②人事評価の状況

対象となる職員について、人事評価を実施しました。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

- ・奈良県市町村職員共済組合加入（学校関係職員を除く）
- ・公立学校共済組合奈良県支部加入（学校関係職員）
- ・地方公務員災害補償基金加入（公務による災害に対する補償）
- ・職員健康診断実施（奈良県市町村共済組合へ委託）

8. 公平委員会に係る業務に関する状況

平成28年度中の勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。



※清掃センターへのごみの持ち込み
は午後3時までをお願いします。

収集を行わない日

12月31日(日)～1月3日(水)

※ごみの持ち込みもできませんので
ご注意ください。

年始は1月4日(木)から通常業務
を開始します。

(清掃センター)

家屋を取り壊したり 新築・増築された時は 届け出を—

家屋(居宅・店舗・工場・倉庫そ
他の建物)の固定資産税は、毎年
1月1日に現存する施設に課税され
ます。

登記されている家屋を取り壊され
た場合は、法務局へ滅失登記をして
ください。登記手続きは奈良地方
法務局(☎0742-23-5534)にお問
い合わせください。滅失登記をす
ると法務局から役場に通知が届
きますので、役場での手続きは
必要ありません。

ただし、登記されていない家屋
(未登記家屋)を取り壊された
場合や年末年始の時期に取り壊
されたり、何らかの事情で滅失
登記をするのに日数がかかる
場合などは、税務課まで届け
出をお願いします。

また、未登記の家屋を新増築
された場合についても同様に、
税務課まで届け出してください。



(税務課)

〈子育て支援センター〉

ちいすてっぷ (☎31-6639)

対 象：町内在住の就学前までのお子さんと保護者

開館日：月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時

日 程	12月の行事	対 象	時 間
1日(金)	【クリスマス会】 ～今年も歌のおねえさん が来てくれます!～	就学前までのお子 さんと保護者	開館 午前10時30分 開演 午前11時00分 終了 正午
7日(木)	同年齢親子の交流日	平成26年4月2日～ 平成27年4月1日生 まれ	午前10時～正午
14日(木)		平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生 まれ	
21日(木)		平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生 まれ	
22日(金)	【お誕生日会】	お誕生日でないお子 さんも参加できます	午前11時30分～正午
28日(木)	休館(館内清掃)	—	—

※「同年齢親子の交流日」の正午以降は通常通りです。

※平成26年4月1日以前生まれのお子さんは安全面の確保により午後1時以
降の利用となりました。

※年末年始のお知らせ

12月29日(金)～1月3日(水)はお休みさせていただきます。

ぴよぴよ (西部保育園☎73-7634)

今月のぴよぴよクラブは、下記の日程で行います!!

毎日ぴよぴよ広場も行ってまいりますので、お誘い合わせの上、お越しください。

日程	内 容	対 象	時 間	場 所
5日(火)	ぴよぴよ クラブ (保育士 と 遊ぼう)	エプロンシアター(エ プロンから楽しいお話 がはじまるよ!)	午前10時 ～ 11時30分	園庭・ ホール
19日(火)	ぴよぴよ クラブ (保育士 と 遊ぼう)	町内在住 の就学前 までのお 子さんと 保護者	午前10時 ～ 11時30分	園庭・ ホール
月～ 金曜日 (木・ 祝日 を除く)	ぴよぴよ 広場 (施設 開放)	プレイルーム(遊具の あるスペース)を開放 しています。お子さん と一緒に遊びに来て ください!!	午前9時 ～ 午後2時	子育て支 援ル ーム

※年末年始のお知らせ

12月28日(木)～1月4日(木)は年末年始の為お休みさせていただきます。

※看護師・栄養士・保育士による「子育て相談」も随時受付けておりますので、
いつでもお気軽にお声かけください。

まち三郷のどこかでー

10月8日(日)に竜田運動公園(健民グラウンド)におきまして、第47回町民体育祭が開催され、パン喰い競争や大玉ころがし等、たくさんの方々の笑顔を見ることができました☆



お知らせ

行政放送メール配信サービスをご利用ください!!

防災行政無線を使用して行った放送の内容を、メールで文章により受信できるサービスです。ぜひ、登録をお願いします。

☆登録方法は3つあります

- ①三郷町ホームページから
〔トップページ〕→〔防災・安心情報〕→〔防災〕→〔三郷町行政放送メール配信サービス・テレホンサービス〕
 - ②三郷町ホームページのトップページ左下にあるバナーから
 - ③携帯電話・スマートフォンは次のQRコードからも
- ※登録料は無料です。通信料はご負担ください。

〈バナー〉

防災行政無線 行政放送
メール配信・テレホンサービス

〈QRコード〉



(総務課)

犬の捕獲・引き取り

年末年始の犬の捕獲および犬・猫の引き取り業務は、12月21日(木)から1月3日(水)までお休みです。お問い合わせは、郡山保健所(☎0743-51-0193)まで。

予約制乗合タクシー運休のお知らせ

平成29年12月29日(金)～平成30年1月3日(水)は、年末年始のため予約制乗合タクシーの運行を休止し、電話予約受付もその期間休止させていただきます。

・電話予約受付

1月4日(木)・5日(金)に乗車をご希望の場合は、12月28日(木)または、1月4日(木)以降に予約してください。

1月6日(土)以降に乗車をご希望の場合は1月4日(木)以降に予約してください。

・インターネット予約受付

24時間365日予約できます。

	運行	電話予約受付
12月27日(水)	○	○27日当日分、28日分を受付
12月28日(木)	○	○28日当日分、1月4日(木)・5日(金)分を受付
12月29日(金)	休止	×予約出来ません
12月30日(土)	休止	×予約出来ません
12月31日(日)	休止	×予約出来ません
1月1日(月)	休止	×予約出来ません
1月2日(火)	休止	×予約出来ません
1月3日(水)	休止	×予約出来ません
1月4日(木)	○	○
1月5日(金)	○	○

(まちづくり推進課)

年末年始の火葬業務

年末年始の役場閉庁期間中でも、死亡届の受理や火葬許可書の発行は行います。なお、年末年始の竜の子斎場の火葬業務の休業日は、次のとおりです。

- ・人体の火葬 1月1日(月)
- ・動物の火葬 12月29日(金)～1月4日(木)

(環境政策課)

平成30年三郷町及び生駒南支部消防団出初式について

新春恒例の出初式を行います。出初式当日は消防車がサイレン・半鐘を鳴らしますが、火災ではありませんのでご注意ください。

○三郷町消防団出初式

と き 平成30年1月6日(土)
町内パレード 午前8時30分～
出初式 午前10時30分～
ところ 三郷中央公園多目的広場
(雨天時:三郷町スポーツセンター)

○生駒南支部消防団出初式

と き 平成30年1月13日(土)
出初式 午前10時～
ところ 三郷中央公園多目的広場
(雨天時:三郷町スポーツセンター)

(総務課)

ごみの収集日にご注意を

年末の燃やせるごみ収集最終日

12月28日(木)…1コース地域
(信貴山・南畑・信貴ヶ丘・勢野全域・三室・美松ヶ丘)

12月29日(金)…2コース地域
(立野全域・城山台・東信貴ヶ丘・夕陽ヶ丘)

年末の廃プラスチック収集最終日

12月28日(木)…2コース地域
(立野全域・城山台・東信貴ヶ丘・夕陽ヶ丘)

12月29日(金)…1コース地域
(信貴山・南畑・信貴ヶ丘・勢野全域・三室・美松ヶ丘)

12月30日(土)ごみの持込業務のみです。

パッと作れる簡単野菜 クッキング教室



忙しい日でも簡単に作れる野菜料理
を皆で楽しく作りませんか？

とき ① 1月20日(土)
② 1月27日(土)
①②午前10時～午後1時30分
※①②の内容は同じです。

ところ 給食センター2階・研修室

参加費 500円

対象 町内在住の方



定員 20名

※定員になり次第、締め切ります。

持ち物 エプロン・三角巾・ふきん1枚・台ふき1枚・筆記用具・ハンドタオル

※履き物は用意していますが、スリッパや上履きを持参いただいても結構です。

申込期間

12月5日(火)～12月28日(木)

午前9時～午後5時

土・日曜日・祝日を除く

お申し込み・お問い合わせ先

給食センター (☎32-0351)

※電話で本人がお申し込みください。



(給食センター)

町民憲章

豊かな自然の光に親しみ 先人の歩みに学びながら
わたくしたち 三郷町民は かたく手を取りあって
かおりの教育と文化の町づくりにはげめます

- 一 自然と歴史をたいせつにして
明るく美しい環境をそだてます
- 一 たがいの人権をまもり
理解と協調のきずなをふかめます
- 一 教養の向上につとめ
豊かで高い人間性をやしないます
- 一 心のふれあいをとおして
温かい助けあいの輪をひろげます
- 一 スポーツに親しみ
健康にはたらく家庭をつくります

町の木 もみじ



町の花 ひまわり



町のうごき ()は前月比

人 □ 23,185人 (-26人)
男 10,985人 (-12人)
女 12,200人 (-14人)
世帯数 10,407 (-6世帯)
面積 8.79km²

平成29年11月1日現在住民基本台帳調



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

